

福祉サービスの充実に向け、市が重点的に取り組む施策を実施した場合の必要経費についての試算（案）

今後必要となる施策の経費について試算

(1) グループホーム、ケアホームの整備

- 基本計画に予定されている定員 5 人のケアホーム 2 か所（10 人分）を建設整備した場合に必要な経費は？

（障害程度区分 5 の重度障害者が 10 人入所したとして算定）

	平成 24 年度実績	平成 25 年度以降必要経費	増加額
必要経費	93,663 千円	125,903 千円	32,240 千円
市負担額	26,596 千円	35,876 千円	9,280 千円

<計算内訳>

- ① 利用者に係る給付費（負担割合：国・県 3/4、市 1/4）

H24 年度実績	80,941 千円
H24 年度市負担額	20,235 千円 = 80,941 千円 × 1/4
H25 年度以降必要経費	108,301 千円 = 80,941 千円 + (介護給付費 228 千円 × 12 月 × 10 人)
H25 年度以降市負担額	27,075 千円 = 108,301 千円 × 1/4

- ② グループホーム運営費補助金（負担割合：県 1/2、市 1/2）

H24 年度実績	5,672 千円
H24 年度市負担額	2,836 千円 = 5,672 千円 × 1/2
H25 年度以降必要経費	8,152 千円 = 5,672 千円 + (248 千円/年 × 10 人)
H25 年度以降市負担額	4,076 千円 (A) = 8,152 千円 × 1/2

- ③ 家賃補助金（負担割合：県 1/2、市 1/2）

H24 年度実績	7,050 千円
H24 年度市負担額	3,525 千円 = 7,050 千円 × 1/2
H25 年度以降必要経費	9,450 千円 = 7,050 千円 + (240 千円/年 × 10 人)
H25 年度以降市負担額	4,725 千円 = 9,450 千円 × 1/2

※新規グループホームを 2 か所建設した場合は、上記①から③以外に建設費補助金として、流山市建設費補助金（市単独事業） 2,500 千円 × 2 か所 = 5,000 千円の負担増となります。

※平成 26 年度 4 月からグループホーム、ケアホームの一元化により、給付費の単価見直しが予定されています。今後、上記経費が変わることが予測されます。



(2) 児童発達支援の充実

- つばさ学園に児童発達支援センターとしての機能を持たせ、現在の事業に加え訪問等療育相談の体制を強化するために必要な経費は？

	H24 年度実績	H25 年度経費	H26 年度経費	増加額 (H24→H26)
必要経費	59,440 千円	70,402 千円	72,268 千円	12,828 千円
市負担額	14,680 千円	17,601 千円	18,067 千円	3,387 千円

<内訳>

- ① 障害児通所に係る経費（負担割合：国・県 3/4、市 1/4）

H24 年度実績	59,440 千円
H24 年度市負担額	14,860 千円 = 59,440 千円 × 1/4
H25 年度必要経費	70,402 千円
H25 年度市負担額	17,601 千円 = 70,402 千円 × 1/4
H26 年度必要経費	72,268 千円
H26 年度市負担額	18,067 千円 = 72,268 千円 × 1/4



※平成 28 年度つばさ学園を改修した場合、上記①、②の経費に加え改修費として 11,000 千円の費用が必要になります。

(3) 障害者の社会参加の促進のため移動支援・同行援護の充実

- 障害者が社会参加するための重要なサービスであることから、サービスの必要量を確保するための経費は？（年間 10%のサービス利用の伸びを想定）

	H24 年度実績	H25 年度経費	H26 年度経費	増加額 (H24→H26)
必要経費	18,547 千円	20,402 千円	22,443 千円	3,896 千円
市負担額	7,804 千円	8,585 千円	9,444 千円	1,640 千円

<内訳>

- ① 移動支援事業費：（負担割合：国・県 1/2、市 1/2）

H24 年度実績	12,670 千円
H24 年度市負担額	6,335 千円 = 12,670 千円 × 1/2
H25 年度必要経費	13,937 千円
H25 年度市負担額	6,969 千円 = 13,937 千円 × 1/2
H26 年度必要経費	15,331 千円
H26 年度市負担額	7,666 千円 = 15,331 千円 × 1/2

- ② 同行援護事業費：（負担割合：国・県 3/4、市 1/4）

H24 年度実績	5,877 千円
H24 年度市負担額	1,469 千円 = 5,877 千円 × 1/4
H25 年度必要経費	6,465 千円
H25 年度市負担額	1,616 千円 = 6,465 千円 × 1/4
H26 年度必要経費	7,112 千円
H26 年度市負担額	1,778 千円 = 7,112 千円 × 1/4



(4) 就労支援の充実（市単独事業）

- 交通費の助成や一割負担金の助成の継続など障害者が就労意欲を失わないための方策に係る経費は？（年間 15%のサービス利用の伸びを想定）

	H24 年度実績	H25 年度経費	H26 年度経費	増加額 (H24→H26)
必要経費	4,105 千円	5,099 千円	5,864 千円	1,759 千円
市負担額	4,105 千円	5,099 千円	5,864 千円	1,759 千円

<内訳>

① 通所交通費助成事業（市負担 100%）

H24 年度実績	4,105 千円
H24 年度市負担額	4,105 千円
H25 年度必要経費	5,099 千円
H25 年度市負担額	5,099 千円
H26 年度必要経費	5,864 千円
H26 年度市負担額	5,864 千円



(5) 相談支援体制の強化

- 今後、障害福祉サービスを利用する全障害者に対し、計画相談支援（障害者版ケアプラン）を作成する必要があります。サービス利用者約 700 ケースに対し、年間 2,755 回分のケアプランを作成するために必要となる経費は？
- 誰もが身近に相談できる一般相談支援事業所を市内 3 ケ所に設置し、相談支援体制を充実させるための経費は？

	H24 年度実績	H25 年度経費	H26 年度経費	H27 年度経費	増加額 (H24→H27)
必要経費	5,244 千円	11,128 千円	39,962 千円	51,265 千円	46,021 千円
市負担額	2,061 千円	3,532 千円	13,366 千円	16,191 千円	14,130 千円

<内訳>

① 計画相談支援（負担割合：国・県 3/4、市 1/4）

H24 年度実績	2,244 千円
H24 年度市負担額	561 千円 = 2,244 千円 × 1/4
H25 年度必要経費	8,128 千円
H25 年度市負担額	2,032 千円 = 8,128 千円 × 1/4
H26 年度必要経費	30,962 千円
H26 年度市負担額	7,740 千円 = 30,962 千円 × 1/4
H27 年度必要経費	37,765 千円 <small>(内訳) モニタリング 13,000 円 × 2,105 回 = 27,365 千円 新規初回分 16,000 円 × 650 回 = 10,400 千円 合計 37,765 千円</small>
H27 年度市負担額	9,441 千円 = 37,765 千円 × 1/4

② 相談支援事業所（負担割合：国・県 1/2、市 1/2）

H24 年度実績	3,000 千円「すみれ」1 か所
H24 年度市負担額	1,500 千円 = 3,000 千円 × 1/2
H25 年度必要経費	3,000 千円「すみれ」1 か所
H25 年度市負担額	1,500 千円 = 3,000 千円 × 1/2
H26 年度必要経費	9,000 千円「すみれ」+ 新規 1 か所 = 合計 2 か所
H26 年度市負担額	4,500 千円 = 9,000 千円 × 1/2
H27 年度必要経費	13,500 千円「すみれ」+ 前年設置事業所 + 新規 1 か所 = 合計 3 か所
H27 年度市負担額	6,750 千円 = 13,500 千円 × 1/2

(6) 成年後見制度利用支援、権利擁護・虐待の防止、地域移行・地域定着支援等の支援の充実

- 相談支援事業のより一層の充実に向け、一般相談支援事業所のうち1か所を虐待相談、権利擁護相談、成年後見制度についての相談ができる基幹型相談支援事業所（介護保険の地域包括センターをイメージ）としての機能を持たせ場合、経費は一般相談支援事業所委託料の増額による対応となることから負担増となります。今後要検討（歳入：地域生活支援事業 実質 1/2）。

(7) 成年後見制度利用の促進

- 市長申立でない成年後見制度対象者で、報酬費用が支払えない者について、後見報酬費用をどうするか検討が必要です。障害者だけでなく成年後見制度を利用する高齢者との関係もあります。今後要検討。（歳入：地域生活支援事業 実質 1/2）

(8) 重度障害者医療費助成制度の現物給付化への対応

- 償還払いから、利用者の申請手続きが不要となる現物給付化を平成 27 年 4 月から実施により必要となる経費は？（歳入：県補助 1/2）



	H24 年度実績	H25 年度経費	H26 年度経費	H27 年度経費	増加額 (H24→H27)
必要経費	229,000 千円	229,931 千円	232,209 千円	301,872 千円	72,872 千円
市負担額	114,500 千円	114,966 千円	116,105 千円	150,936 千円	36,436 千円

※平成 27 年度からの現物給付化への転換による経費の増加を県試算の 30%と見込みました。

(9) 重度心身障害者（児）施設（入所）の整備

- 柏市内に平成 26 年 4 月から重度心身障害者（児）施設（入所）が開所しことによる経費は？

	H24 年度実績	H25 年度経費	H26 年度経費	増加額 (H24→H26)
必要経費	21,045 千円	25,353 千円	71,941 千円	50,896 千円
市負担額	5,261 千円	6,338 千円	17,985 千円	12,724 千円

<内訳>

- ① 療養介護給付費（歳入：介護給付費 国・県 3/4）

H24 年度実績	21,045 千円
H24 年度市負担額	5,261 千円 = 21,045 千円 × 1/4
H25 年度必要経費	25,353 千円
H25 年度市負担額	6,338 千円 = 25,353 千円 × 1/4
H26 年度必要経費	64,087 千円
H26 年度市負担額	16,021 千円 = 64,087 千円 × 1/4

- ② 重心短期入所（歳入：介護給付費 国・県 3/4）

H26 年度必要経費	7,854 千円
H26 年度以降市負担額	1,964 千円 = 7,854 千円 × 1/4

※重心施設を平成 25 年度建設したことにより、建設費として 23,039 千円を平成 25 年度にすでに支出をしています。

- 市が取り組む具体的施策（1）～（9）までに掲げた事業経費の合計 **651,556 千円**となります。補助金等を差し引いた市負担額の合計 = **254,363 千円**となります。

- また、グループホームを建設整備した場合 1 か所につき 250 万円や、つばさ学園の改修費用として 1,100 万円以上が必要となります。

介護給付費・訓練等給付費及び受給者数の推移

別紙「福祉手当の見直しにより将来必要となる福祉サービスの充実に向け、市が取り組む具体的な施策を実施した場合の必要経費についての試算（案）」で説明した（１）グループホームの整備、（３）障害者の社会参加のため移動支援・同行援護の充実、（５）相談支援体制の強化、（９）重度心身障害者（児）施設（入所）の整備に関するサービスは、障害者総合支援法に基づく介護給付・訓練等給付サービスの一部です。

介護給付・訓練等給付には、上記以外のサービス以外にも関連するものとして下記のサービスがあります。

- ① 居宅介護：在宅障害者に対する家事援助等のホームヘルパーの派遣。
- ② 生活介護：障害者が日中、施設で、食事や排せつ、入浴等の介護を受けるサービスです。
- ③ 短期入所：保護者の病気や冠婚葬祭等で一時的に入所施設を利用するサービスです。
- ④ 共同生活介護（ケアホーム）：障害者が世話人などの介護を受けながら、共同生活するサービスです。
- ⑤ 就労移行支援：一般企業への就労を目指す障害者が、一定期間訓練を受けるサービスです。
- ⑥ 就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）：一般企業での就労が難しい障害者が、施設に通所し支援を受けながら働く機会の提供を受けるサービスです。
- ⑦ 共同生活援助（グループホーム）：障害者が世話人などから支援を受けながら、共同生活するサービスです。

上記以外にも、在宅の重度身体障害者が複数のサービスを包括的に利用する重度障害者等包括支援や、障害者が施設で生活する施設入所支援等のサービスがあります。

下のグラフが示すとおり介護給付費・訓練等給付費が増加傾向しており、サービス利用が順調に増加しています。

また、非課税世帯（本人・配偶者まで）の自己負担の無料化により、介護給付・訓練等給付サービスの利用が促進されてきました。

<介護給付費・訓練等給付費の推移について>

- H20年からH24年までの介護給付・訓練等給付サービス利用実利用者数の増加状況

372人→561人

平成20年比約150%

- H20年からH24年までの給付サービス費の増加状況

465,071千円→958,523千円

平成20年比約206%（2倍以上）の増加

利用者数の増加以上に介護給付費・訓練等給付費の伸びが顕著となっています。これは一人あたりのサービス利用が促進され増加しています。

